4月15日～受付開始　住宅の簡易耐震診断

市は、簡易耐震診断の受付を4月15日から開始します。今年度の募集棟数は、約100棟の予定です。

【対象建築物】昭和56年5月以前に着工した住宅（戸建て住宅、長屋、共同住宅、過半が住宅の兼用住宅）　※建築確認通知書や建築図面（平面図）があれば、診断がスムーズに行えます。鉄骨造、混構造、プレハブ住宅は診断できない場合がありますので問合せを

【必要書類】①所定の申込書（印鑑が必要）、②建築年度の分かる書類（建物の登記簿抄本など）、③共同住宅（分譲）の場合は耐震診断の実施に関する総会か理事会の議事録（写し）、長屋の場合は申込棟の所有者全員の同意書

【費用】木造戸建て住宅3090円、木造以外の戸建て住宅6240円
※共同住宅や長屋等は問合せを

【申込】所定の申込書など必要書類を建築指導課（市役所南館2階）へ。受付順。申込書は同課で配布
※住宅の所有者からの申込に限ります

問　建築指導課（0798・35・3705）

◆◇◆◇◆◇